

令和2年 4 月 13 日

保護者 各位

北海道札幌聾学校長 須 見 千 慶

新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休校について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、本校の教育活動に対して御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、すでに報道されていますように、新型コロナウイルス感染症への対策のため、北海道と札幌市から「緊急共同宣言」が出され、札幌市の小・中学校、高等学校、特別支援学校におきまして、臨時休校の措置がとられました。

本校におきましても、下記のとおりといたしますので、保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 臨時休校期間

令和2年（2020年）4月14日（火）から5月6日（水）まで

2 休校中の留意点

- （1）臨時休校期間中は、不要不急の外出を避け、自宅で休養をとるようにしてください。基本的には自宅にて過ごすこととなります。
- （2）休校中は、朝晩の体温や風邪症状がないかを健康観察シートに記録するなど体調管理に努めてください。
- （3）自宅で過ごすことが長くなることからインターネット等の安心・安全な使用や、いじめ等の問題や心の不安な状況があった場合には、24時間無料で相談できる「子ども相談支援センター」（0120-3882-56）に相談するなどしてください。
- （4）万一、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、速やかに学校に連絡してください。（罹患の有無は、保護者からの申告で把握します。毎日の報告は不要です。週初めに担任より健康状態の確認の連絡をさせていただきます。）
- （5）学校は5月7日（木）から再開する予定です。登校前に体調不良の幼児児童生徒は登校を控えていただきます。
- （6）分散登校や個別の対応については、今後北海道教育委員会より出される通知等を踏まえ検討いたします。実施の際は、保護者に事前に連絡いたします。
- （7）北海道教育委員会より出されました別紙「保護者の皆様へ」、「北海道、札幌市緊急共同宣言」を配付しました。御覧ください。